
大分県と畜検査情報処理システム

改修業務委託仕様書

大分県食肉衛生検査所

令和7年6月

目次

1	目的	2
2	業務の名称	2
3	履行期限	2
4	業務の場所	2
5	基本的事項	2
	(1) 現行システムの概要	2
	(2) 開発・運用環境	3
	(3) ユーザーインターフェイス	3
6	業務概要	3
	(1) システムのサーバー及びクライアント端末 OS 適応確認作業（検証）	3
	(2) 過去記録の削除	4
	(3) 帳票機能改善	4
	(4) サーバー構築、新システムリプレイス	6
	(5) 運用・保守対応及びその他付帯作業	7
7	業務従事者	7
	(1) 業務従事者の選任等	7
	(2) 業務従事者名簿	7
8	サービス関係	7
	(1) 業務責任者の選任等	7
	(2) その他	8
9	納品物	8
	(1) 納品物の詳細	8
	(2) 個人情報等の返還、廃棄	8
10	納品物の権利	8
	(1) 権利の取り扱い	8

1 目的

現在、大分県食肉衛生検査所（以下「検査所」という。）がと畜検査業務に用いている「大分県と畜検査情報処理システム」（以下「システム」という。）は、「サーバーOS：Microsoft Windows Server 2016 Standard/クライアント端末 OS：Microsoft Windows 10 64bit Professional」の環境で稼働しているが、Microsoft Windows 10 サポート終了に伴い「サーバーOS：Microsoft Windows Server 2025 Standard/クライアント端末 OS：Microsoft Windows11」へ変更した環境下でも、システムが正常に動作することを確認するために検証を実施する。併せて、システムの軽量化を目的としたと畜検査情報記録の部分削除および帳票機能改善を目的とした改修を行う。さらに、リース機器満了に伴い、検査所が調達するサーバー・PC への、改修システムのリプレイスおよびキッティングまでの一切の作業（以下「本業務」という。）を実施することを目的とする。

2 業務の名称

本業務の名称は、大分県と畜検査情報処理システム改修業務委託とする。

3 履行期限

令和8年3月31日まで

4 業務の場所

本業務の履行場所は次のとおり

名称 大分県食肉衛生検査所

住所 大分県豊後大野市犬飼町田原1580番地40

5 基本的事項

(1) 現行システムの概要

と畜検査情報処理システムはと畜業務に関する情報処理のため大分県（以下「県」という。）が構築したシステムであり、著作権は県が所有している。使用者は検査所職員であり、端末の設置場所及びシステムの利用場所は検査所のほか、株式会社大分県畜産公社（以下「公社」という。）内のと畜検査現場（入力作業にタブレット端末を利用）と公社内の検査員室（以下「検査員室」という。）である。現状システムの用途やサーバーおよび各端末の機器仕様については別紙1と畜検査情報処理システムの概要のとおり。

(2) 開発・運用環境

と畜検査情報処理システムの開発環境および開発後の運用に必要となるアプリケーションについては、受託者で準備すること。なお機器については賃貸借契約の締結の上、県から貸し出すものを使用する。現行のプログラムや各種設計書（システム論理構成図、データベース設計書、画面設計書、入出力ファイル一覧）は委託業務開始後に受託者に提供する。

(3) ユーザーインターフェイス

ユーザーインターフェイスの改修にあたっては、当仕様書に記載のとおりとすること。これにより難しい場合は事前に県と協議の上、改修後のユーザーインターフェイスを定めること。

6 業務概要

本業務による改修作業の概要は次のとおり。

なお受託者は、本業務の実施にあたり部分的に第三者へ再委託することが必要な場合、事前に県へ承認を求めなければならない。

スケジュールについては別紙2 令和7年度システム改修スケジュールを参照

(1) システムのサーバー及びクライアント端末 OS 適応確認作業（検証）

Microsoft Windows Server 2025 Standard 及び Microsoft Windows 11 環境下でのシステムの正常動作確認を行うこと。併せて異常を確認した場合改修対応を行うこと。なお、機器については賃貸借契約の締結の上、県から貸し出すものを使用すること。

① 動作検証（全画面疎通確認）の実施

以下の内容を満たし、動作検証を実施すること。

- ・別紙3 検証作業画面に記載の 79 画面の正常に表示されることの確認
- ・入力、検索、保存、帳票出力、通信機能などの動作確認
- ・サーバー及びクライアント端末 OS 変更による、ソフト及び OS のエラーログ発生の有無、原因の特定

② 互換性の問題が発生した場合の対応

以下の内容を満たし、発生した問題に対応すること。

- ・サーバー及びクライアント端末 OS 非対応の要因分析
- ・必要に応じたソースコード修正およびパッチ作成
- ・再検証および最終報告書の作成

※②については、互換性の問題が発生した場合のみ実施する業務であるため、対応の必要が生じた場合のみ契約内容を変更し実施する業務であることに留意すること。

(2) 過去記録の削除

以下の内容を満たし、過去 20 年分（平成 27 年度以前）のと畜検査データ削除を行うこと。

- ・ データ削除方針の策定
- ・ 削除対象のデータ（平成 27 年度以前のデータ）を特定、参照テーブルを確認
特定後データ容量を検査所に報告（バックアップ管理ルール策定の参考とするため）
- ・ 必要なログ、バックアップの保持基準を策定
- ・ データ削除の実施（手順：SQL スクリプト作成、事前テスト環境での検証）
- ・ 本番環境適用: 削除後の動作確認（データ参照、検索機能、レポート出力等の動作テスト）
- ・ 削除データのバックアップ作成（事前に検査所で定める管理ルールに従うこと）

(3) 帳票機能改善

ユーザーの利便性向上および柔軟な帳票管理を可能にするため、下記の改修を行うこと。

別紙 4 帳票画面イメージに示す内容を満たすこと。なお、操作機能等の詳細については契約締結後に別途協議するものとする。

① 検査結果通知書の出力機能の改善

以下の内容を満たすこと。

(ア) 現行システムの仕様調査

現行システムでは、検査結果通知書を Excel 出力する際、宛名が固定値で出力されている。この仕様について調査を実施すること。

(イ) 改修後の仕様

検査結果通知書出力時、宛名マスタに登録された宛先情報が、出力 Excel ファイルに反映されること。また、宛名マスタは編集可能であること。

(ウ) データベース修正

データベースに必要な修正を実施すること。

(エ) 帳票の修正

検査結果通知書の出力用 Excel ファイルに必要な修正をすること。検査所が指定した箇所に宛名情報が反映されること。

(オ) 検査結果通知書宛先マスタ画面の新規作成

宛先情報の追加・変更・削除を実施できる、検査結果通知書宛名マスタ画面を新規作成すること。

(カ) ユーザーインターフェイス改修

マスタメンテナンスメニューから 6 (3) ① (オ) の検査結果通知書宛名マスタ画面へアクセスできること。

(キ) 動作検証

6 (3) ①に係る、全ての動作検証を実施すること。

② 措置内容通知書の出力機能の改善

以下の内容を満たすこと。

(ア) 現行システムの仕様調査

現行システムでは、措置内容通知書を Excel 出力する際、宛先に申請者名が出力されている。この仕様について調査を実施すること。

(イ) 改修後の仕様

申請者マスタにて、申請者名に加えて宛名上段（例：代表者役職）、宛名下段（例：代表者指名）を登録でき、措置内容通知書出力時、選んだ申請者名に紐づいて登録した宛名上段、宛名下段が Excel ファイルの宛先に出力できること。また、宛名上段、宛名下段は編集可能であること。

(ウ) データベース修正

データベースに必要な修正を実施すること。

(エ) 帳票の修正

措置内容通知書の出力用 Excel ファイルに必要な修正をすること。検査所が指定した箇所に宛名情報が反映されること。

(オ) 申請者マスタ画面の改修

申請者名だけでなく、宛名上段、宛名下段の登録・変更・削除を実施できるよう、申請者マスタ画面を修正すること。

(カ) ユーザーインターフェイス改修

マスタメンテナンスメニューから 6 (3) ② (オ) の申請者マスタ画面へアクセスできること。

(キ) 動作検証

6 (3) ②に係る、全ての動作検証を実施すること。

③ 群別検査結果出力における新規グループ設定の追加

以下の内容を満たすこと。

(ア) 現行システムの仕様調査

現行システムでは、群別検査結果のページにて、獣畜名を選択後、生産地/生産者/申請者のいずれかのラジオボタンを選択、その他条件を設定し、Excel 出力ボタンを押すことにより、検査結果の Excel ファイルが出力される。この仕様について調査を実施すること。

(イ) 改修後の仕様

群別検査結果のページにて、獣畜名を選択後、家畜保健衛生所（以下「家保」という。）のラジオボタンを選択、任意の家保を選択でき、その他条件設定後 Excel 出力ボタンを押すことにより、家保マスタで各家保に紐づけて登録されている生産者の検

査結果を Excel ファイルで帳票出力できること。また、家保マスタにて、各家保に紐づけて生産者が登録可能であること。

(ウ) データベース修正

データベースに必要な修正を実施すること。

(エ) 帳票の作成

家保群別検査結果の出力用 Excel ファイルを作成すること。

(オ) 家保マスタ画面の新規作成

家保マスタ画面を新規作成すること。家保マスタ画面では、各家保に登録する生産者の追加・変更・削除ができること。

(カ) ユーザーインターフェイス改修

群別検査結果のページに、家保ラジオボタンを追加すること。家保ラジオボタン選択後、任意の家保を選択できること。

マスタメンテナンスメニューから (3) ③ (オ) の家保マスタ画面へアクセスできること。

(キ) 動作検証

6 (3) ③に係る、全ての動作検証を実施すること。

(4) サーバー構築、新システムリプレイス

新システム作成作業終了後、下記の作業を行うこと。

① **サーバー構築**

(ア) 要件定義

入れ替え予定のサーバー、PC について別紙仕様書（大分県食肉衛生検査所と畜検査情報処理システム調達仕様書（情報関連機器））からハードウェアスペック、OS、ミドルウェア等について確認すること。

(イ) 環境セットアップ

OS インストール、サーバーアクセスライセンス等の必要ソフトウェアの導入（調達は検査所が行う）

② **新システムリプレイス**

(ア) 移行計画策定

現行システムからの移行方針決定（データ移行、並行稼働等）

(イ) データ移行:

既存データのクレンジング、移行用スクリプト作成

(ウ) 対象機器

別紙 5 ハードウェア物理構成図に示す機器（サーバー 2 台、PC 端末 4 台、タブレット端末 5 台）全て

(5) 運用・保守対応及びその他付帯作業

その他、本業務に関する付帯作業を行うこと。

- ・ データベース設計変更及び既存情報の移行作業：6 (1)から(4)までの改修作業等により必要が生じた場合
- ・ 新システムリプレイス済み機器一式の設置（検査所及び検査員室）
- ・ 運用テスト：上記設置後の動作確認、バックアップ運用確認
- ・ 負荷テスト：処理速度、上記設置後の同時アクセス時のパフォーマンステスト
- ・ 操作マニュアル等の作成
- ・ 担当者への操作説明の実施
- ・ 保守体制：契約不適合が認められた場合の対応フロー策定、問い合わせ対応手順の確立

7 業務従事者

(1) 業務従事者の選任等

受託者は、本業務を適正かつ円滑に実施するため、本業務に従事する技術者（以下「業務従事者」という。）を選任し、業務を遂行することとする。

受託者は、業務従事者の選定について、十分な注意をもって行うとともに、本業務に精通する者を充てることとする。

(2) 業務従事者名簿

受託者は、契約時に契約書で定める機密保持及び個人情報保護に関する特記事項に基づき、指定する様式に業務従事者の所属、役職、氏名、作業場所を記載し県に提出するものとする。

なお再委託する場合は再委託先の業務従事者等についても同様の内容を提出する。

8 服務関係

(1) 業務責任者の選任等

受託者は、業務責任者を定め、県に7（2）の様式をもって通知することとし、業務責任者は、作業要員に対する機密保持及び個人情報保護を含む関係法令の運用について一切の責任（再委託した場合には、再委託先における業務を含む）を負うものとする。

(2) その他

県が本業務の遂行上作業要員を不適当と認めたときは、県及び受託者で協議のうえ、県は受託者にその交替を求めることができる。

9 納品物

(1) 納品物の詳細

次に示す成果物について、各々のドキュメントの電子データを保存した CD-R または DVD-R（以下「電子媒体」という。）各 2 部を納品すること。また、受託者の責任においてウイルスが混入しないよう対策を実施し、ウイルス対策ソフト、ウイルス定義（最新のパターンファイルの日付を記載）を電子媒体のラベルに記載すること。

- ・システム設計書 一式
- ・運用管理マニュアル、操作マニュアル
- ・システムソースプログラム 一式

(2) 個人情報等の返還、廃棄

受託者は、委託業務完了時に、県が提供した個人情報等について返還、廃棄または消去しなければならない。

ついては、(1)の納品と併せ、個人情報等の廃棄証明書を書面で提出すること。

10 納品物の権利

(1) 権利の取り扱い

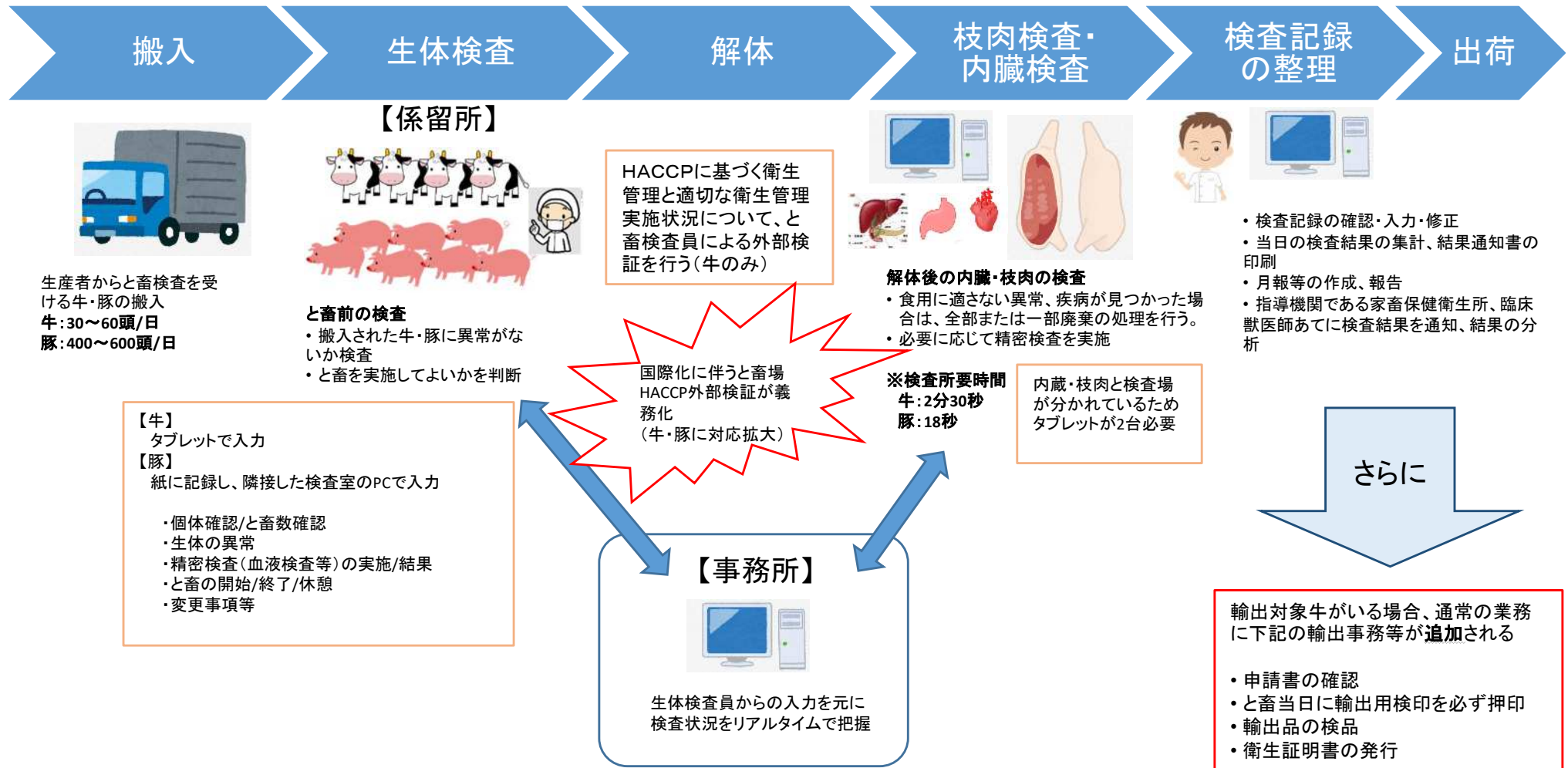
この契約の成果物に関する著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）上の権利及びその他の諸権利は、県から受託者に委託料が完納されたときに、その契約の目的、目的外にかかわらず受託者から県に無償で譲渡されるものとする。

ただし、成果物中、受託者が従来権利を有していた、同種著作物に共通に利用される著作権、アイデア、概念、ノウハウ、方法論、手順及び技術等（当該業務により新たに取得したものを除く）に関する権利は、受託者に留保されるものとする。また、受託者は成果物について、同法第 59 条に定める著作権者人格権を行使しないものとする。

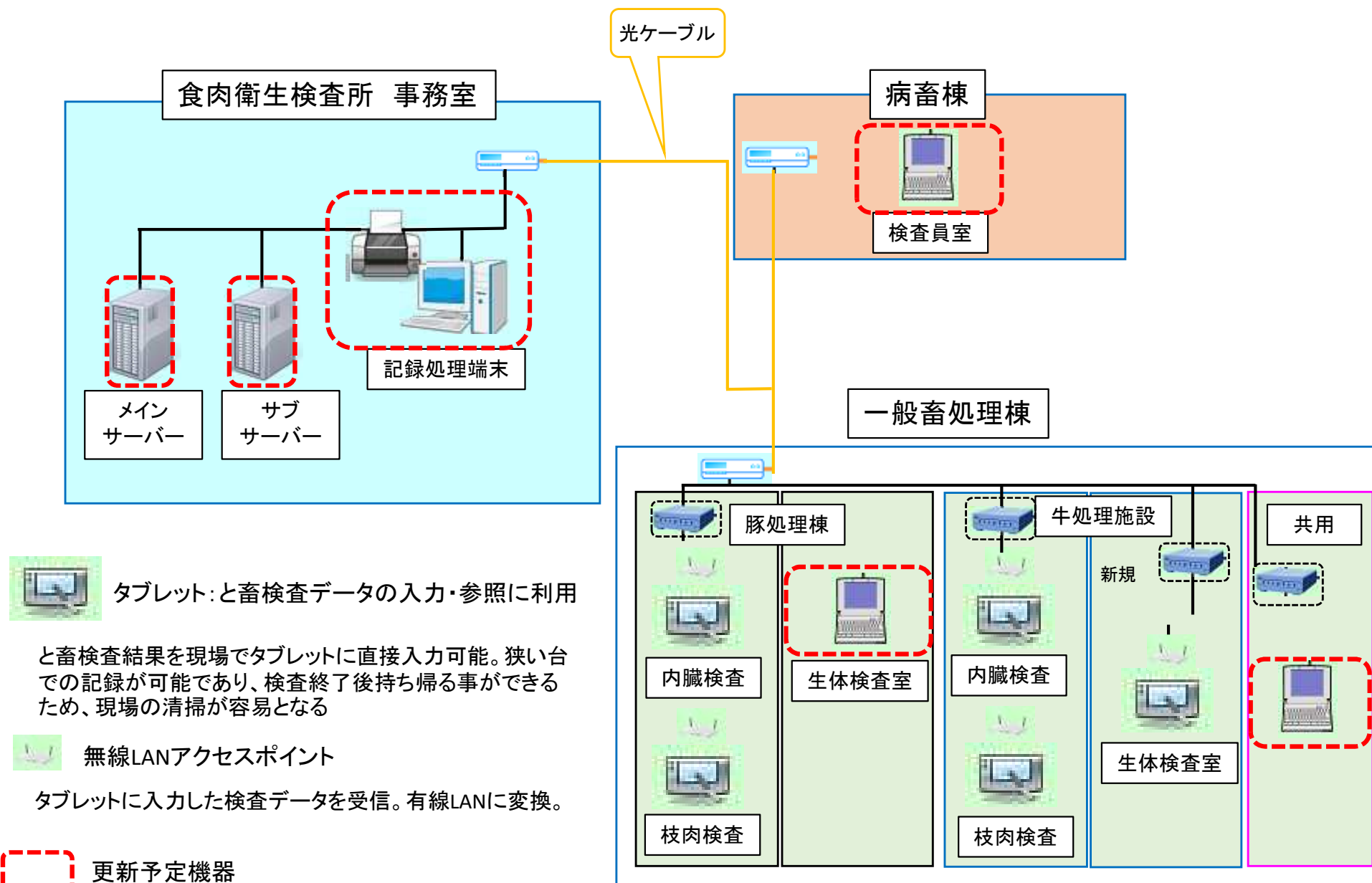
このことについては、再委託先も同様とするよう取り決める責任を負うものとする。

と畜検査情報処理システムの概要

と畜検査業務の流れ



と畜検査情報処理システム機器更新概要



と畜システムの機能強化・整理について

はじめに

と畜システムは、30年にわたり病気発生状況データを蓄積し、関係する生産者等へのデータフィードバックを通じて衛生管理の改善を支援してきました。

課 題

データの増加に伴い、サーバー負荷が増大し、検索機能やシステムの反応速度が低下する課題が発生しています。加えて、フィードバック事務を担う職員の負担も増加しており、効率的な業務運営が求められています。また、30年以上前のデータを利用するケースは極めて稀と言われます。

対 策

令和7年10月14日、当該システムがOSとしていたWindows10のサポートが終了するため、Windows11に対応出来るように令和7年度に改修を実施する予定です。この改修と合わせて古いデータを削除し、直近の一定期間のデータに絞り込むことにより、サーバー負荷が軽減されることでシステム全体のパフォーマンスが向上します。さらに、データフィードバック事務を一発出力する機能を付加することで、業務負担軽減とともに超過勤務縮減に寄与します。



持続可能な畜産支援に向けてシステムを最適化

令和7年度システム改修スケジュール



※テスト用に現行タブレット1台を貸し出し
未使用中のもので対応

※当初のスケジュール
契約時期は公告のとおり

契約締結

発注

① 記録削除
38日

② OS 検証改修
50日

③ 帳票機能改善
17日

新システム作成作業
5ヶ月

サーバー構築
テスト運用

12日

新システムリプレイス

年次締め日のと畜頭数0の日が最有力

12月末日

タブレットの動作確認

1月4日

新システムデモ運用
(デバック修正)

予備日：設置日の翌々日または1月3日

新システム機器設置

4月

6月

7月

9月

11月

12月

2か月

納品（備品登録）

ソフト作業業者引渡

要賃貸契約

可能なら
同日対応

契約締結

発注

ソフト

ハード

契約終了リース機器の借換
*サーバー2台 *予備電源
*PC4台 *プリンタ1台
デスクトップ検査所1台
ノート：病畜棟1台、検査員室1台、
豚生体詰所1台



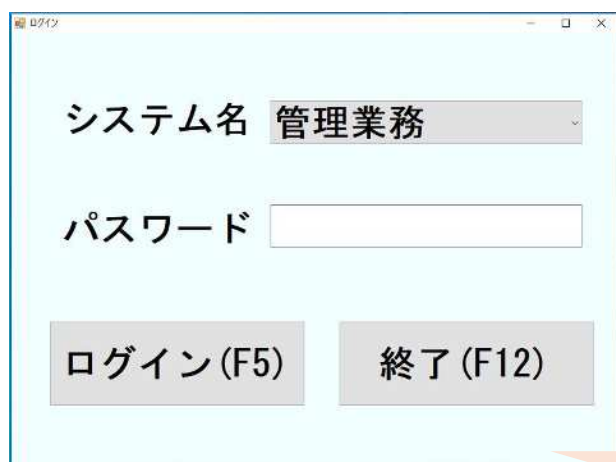
別紙3 大分県と畜検査情報処理システム

No.	画面ID	画面名	画面説明	プログラム名
1	EXC00000	ログイン	ログイン画面。パスワード（記号を1文字以上含む8文字以上）を入力します	Login
2	EXC10000	入力業務メニュー	入力業務メニューです。	GenbaMenu
3	EXC11100	一般畜生体入力獣畜種別選択	生体入力の獣畜名を選択する画面です。	IpanSeitaiMenu
4	EXC11101	生体一覧（牛）	牛の生体一覧を表示する画面です。	SeitaiInfo
5	EXC11102	生体登録編集（牛）	牛の生体情報を編集する画面です。	SeitaiUpdate
6	EXC11103	疾病入力（牛）	生体に設定する疾病を選択、解除する画面です。	ShippeiNyuryoku
7	EXC11104	生体頭数一覧（牛）	生体検査頭数を確認する画面です。	SeitaiTosulchiran
8	EXC11105	生体一覧（豚）	豚の生体一覧を表示する画面です。	SeitaiInfoButa
9	EXC11106	生体登録編集（豚）	豚の生体情報を編集する画面です。	SeitaiUpdateButa
10	EXC11107	疾病入力（豚）	生体に設定する疾病を選択、解除する画面です。	ShippeiNyuryokuButa
11	EXC11108	生体検査（XXX）	馬、めん羊、山羊の生体一覧を表示する画面です。	SeitaiInfoEtc
12	EXC11200	一般畜検査記録入力獣畜種別選択	検査記録入力を行う畜種を選択する画面です。	IpanKensaMenu
13	EXC11201	検査情報（XXX）	検査記録入力を行う画面です。	InputKensaNew
14	EXC11202	枝肉疾病編集（XXX）	疾病情報の登録・更新・削除を行う画面です。	EdanikuShippeiHenshu
15	EXC11204	検査情報（豚）	豚の検査記録入力を行う画面です。	InputKensaPigNew
16	EXC11205	枝肉疾病編集（豚）	豚の疾病情報の登録・更新・削除を行う画面です。	EdanikuShippeiHenshuButa
17	EXC11207	札番入力	豚用の札番を登録する画面です。	InputFudaNo
18	EXC11208	疾病参照	疾病の参照画面です。	ShippeiSansho
19	EXC11209	部位参照	部位の参照画面です。	BuiSansho
20	EXC11210	疾病参照（豚）	疾病の参照画面です。	ShippeiSanshoButa
21	EXC11211	部位参照（豚）	部位の参照画面です。	BuiSanshoButa
22	EXC12301	病畜生体一覧	病畜の生体一覧を表示する画面です。	InputSeitaiByo
23	EXC12401	病畜内臓入力（現場）	病畜の内臓情報を編集する画面です。	InputKensaMenteByo
24	EXC12501	病畜枝肉入力（現場）	病畜の枝肉情報を編集する画面です。	InputEdanikuByo
25	EXC20000	管理業務メニュー	一般畜の管理メニュー画面です。	KanriMenu
26	EXC21000	一般畜帳票メニュー	一般畜の帳票メニュー画面です。	IpanKanriMenu
27	EXC21100	一般畜帳票日次メニュー	一般畜の日次処理メニュー画面です。	IpanDayMenu
28	EXC21101	検査結果通知書作成	検査結果通知書を作成する画面です。	KensaTuchi

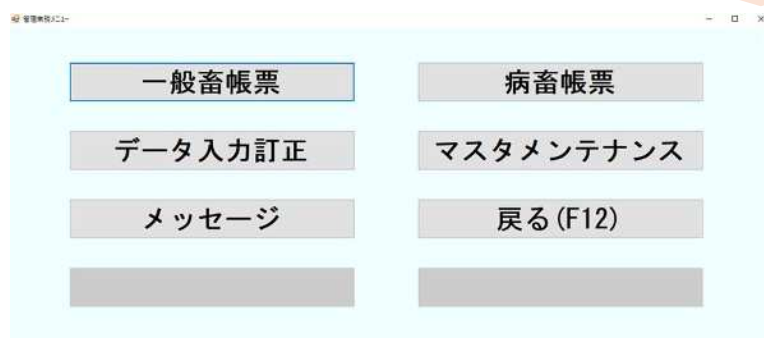
29	EXC21102	検査結果通知書出力	検査結果通知書を出力する画面です。	DayKensaTuchiOut
30	EXC21103	個別体日報	個別日報を出力する画面です。	DayKobetuOut
31	EXC21104	群別日報	群別日報を出力する画面です。	DayGunBetuOut
32	EXC21105	措置内容通知書作成・出力	廃棄処分命令書を出力する画面です。	DayWasteOut
33	EXC21106	保留データ確認	保留データの確認と選択する画面です。	InspectionSuspension
34	EXC21200	一般畜帳票月次メニュー	一般畜の月次処理メニュー画面です。	IpanMonthMenu
35	EXC21201	群別月報	群別月報を出力する画面です。	MonthGunbetuOut
36	EXC21202	疾病別月報	疾病別月報を出力する画面です。	MonthSipeiOut
37	EXC21203	産地別検査頭数（月次）	産地別検査頭数を出力する画面です。	MonthTosu
38	EXC21204	日別検査頭数	日別検査頭数を出力する画面です。	MonthDayTosuOut
39	EXC21205	厚生労働省報告書（月次）	厚生労働省報告書を出力する画面です。	MonthKouseiOut
40	EXC21300	一般畜帳票年次メニュー	一般畜の年次処理メニュー画面です。	IpanYearMenu
41	EXC21301	群別年報	群別年報を出力する画面です。	YearGunbetuOut
42	EXC21302	疾病別年報	疾病別年報を出力する画面です。	YearSipeiOut
43	EXC21303	産地別検査頭数（年次）	産地別検査頭数を出力する画面です。	YearTosu
44	EXC21304	厚生労働省報告書（年次）	厚生労働省報告書を出力する画面です。	YearKouseiOut
45	EXC21400	一般畜帳票随時メニュー	一般畜の随時処理メニュー画面です。	IpanOccasionMenu
46	EXC21401	群別検査結果	群別検査結果を出力する画面です。	OccasionGunbetuOut
47	EXC21402	個体別随時	個別随時表を出力する画面です。	OccasionKobetuOut
48	EXC21403	疾病別グラフ【FB】	疾病別グラフを出力する画面です。	OccasionDiseaseGraphOut
49	EXC21404	豚フィードバック	豚のフィードバック用データを出力する画面です。（2013/11新規追加）	OccasionPigFeedbackOut
50	EXC21405	牛フィードバック	牛のフィードバック用データを出力する画面です。（2013/11新規追加）	OccasionCowFeedbackOut
51	EXC22000	病畜帳票メニュー	病畜の帳票メニュー画面です。	ByoPrintMenu
52	EXC22001	病畜等検査記録出力	病畜等検査記録を出力する画面です。	KensaKirokuByoOut
53	EXC22002	検査記録データ参照	検査記録データを参照する画面です。	InspectionRecordSelect
54	EXC22003	病畜等検査記録一覧	検査記録一覧を出力する画面です。	InspectionRecordListByoOut
55	EXC22004	申請者別検査頭数	申請者別検査頭数を出力する画面です。	ApplyNumberByoOut
56	EXC23000	データ入力訂正メニュー	データ入力訂正メニュー画面です。	DataTeiseiNyuryokuMenu
57	EXC23001	申請書取り込み	牛の申請書のCSVファイルを取り込み、テーブルに格納する画面です。	ShinseishoTorikomi
58	EXC23002	生体入力（管理）	生体の一覧を表示、編集する画面です。	SeitaiKanri
59	EXC23003	生体登録編集（管理）	牛、豚の生体情報を登録する画面です。	SeitaiUpdate,SeitaiUpdateButa

60	EXC23005	内臓入力（管理）	内臓入力データのメンテナンス画面です。	KensaMente
61	EXC23006	枝肉入力（管理）	枝肉入力データのメンテナンス画面です。	EdanikuKanri
62	EXC23007	枝肉情報ファイル取込	枝肉情報を格納されたCSVファイルを読み込みデータベースに取り込む画面です。	DayEdanikuDataimport
63	EXC23008	と畜検査記録入力	検査記録を入力する画面です。	KensaKirokuByo
64	EXC23009	精密検査結果入力	試験検査結果を入力する画面です。	TestByo
65	EXC23010	獣畜コード参照	獣畜コードを参照する画面です。	AnimalCodeSelect
66	EXC23011	試験検査結果参照	試験検査結果入力画面で登録された獣畜コードを参照する画面です。	AnimalCodeTestSelect
67	EXC29000	マスタメンテナンスメニュー	マスタメンテナンスのメニュー画面です。	MenteMenu
68	EXC29001	生産者マスタ（XXX）	生産者マスタの新規登録、更新、削除を行う画面です。	MastProduction
69	EXC29002	群別疾病マスタ	群別疾病マスタのデータを登録、修正、削除する画面です。	MastGroupDisease
70	EXC29003	メッセージ	メッセージの登録、削除する画面です。	InputMessage
71	EXC29004	メッセージマスタ選択	メッセージマスタのデータを選択する画面です。	MastMessageSelect
72	EXC29005	生産者マスタ選択（XXX）	生産者マスタのデータを選択する画面です。	MastProductionSelect
73	EXC29006	群別疾病マスタ選択	群別疾病マスタのデータを選択する画面です。	MastGroupDiseaseSelect
74	EXC29007	疾病マスタ選択	疾病マスタのデータを選択する画面です。	MastDiseaseSelect
75	EXC29008	廃棄部位マスタ選択	廃棄部位マスタのデータを選択する画面です。	MastWastePartSelect
76	EXC29009	申請者マスタ選択	申請者マスタのデータを選択する画面です。	MastApplySelect
77	EXC29010	獣医師マスタ選択	獣医師マスタのデータを選択する画面です。	MastDoctorSelect
78	EXC29011	地区マスタ選択	地区マスタのデータを選択する画面です。	MastSectionSelect
79	EXC29012	試験結果マスタ選択	試験結果マスタのデータを選択する画面です。	MastTestResultSelect

1. 検査結果通知書の出力機能の改善



「管理業務」
ログイン



「一般畜帳票」
クリック



「日時」
クリック



「検査結果通知書出力」
クリック



「Excel出力」
クリック

1. 検査結果通知書の出力機能の改善

(公印省略)

検査結果通知書

食 検 第 1 号 の 58
令 和 07 年 06 月 20 日

株式会社 大分県畜産公社
代表取締役社長 壁村 雄吉 殿

大分県食肉衛生検査所長

現状

エクセル出力時、宛名が固定値で出力される

マスタメンテナンスメニューから
検査結果通知書宛名マスタへアクセス

生産者マスタ (牛)

生産者マスタ (豚)

生産者マスタ (その他)

ボタン
追加

検査結果通知書宛名マスタ

検査結果通知書宛名マスタ (12)

改修後

検査結果通知書宛名マスタで
検査結果通知書に出力する宛名を編集できる

Excel出力時、設定した宛名が
検査結果通知書様式に出力される

2. 措置内容通知書の出力機能の改善

システム名 管理業務

パスワード

ログイン (F5) 終了 (F12)

「管理業務」
ログイン

一般畜帳票 病畜帳票

データ入力訂正 マスタメンテナンス

メッセージ 戻る (F12)

「一般畜帳票」
クリック

日次 月次

年次 随時

戻る (F12)

「日時」
クリック

検査結果通知書作成 検査結果通知書出力

措置内容通知書作成・出力

個体別日報 群別日報

戻る (F12)

「措置内容通知書作成・出力」
クリック

措置日 20250603 文書番号 号の

申請者 参照 データ取得

と畜検査日	搬入	No	畜種	品種	月齢	性別	生産者名	措置	措置の理由
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									

Excel出力 (F5) 削除 (F10) 戻る (F12)

左画面の必要事項入力

↓
「データ取得」クリック

↓
「Excel出力」クリック

2. 措置内容通知書の出力機能の改善

現状

（公印省略）

と畜場法に基づく措置内容の通知書

食 検 第 1 号 の 45
令 和 07 年 06 月 03 日

全国農業協同組合連合会大分県本部

出力

措置日 20250603 文書番号 号の
申請者 ！ 全国農業協同組合連合会大分県本部 参照 データ取得

と畜検査日	輸入	No	畜種	品種	月齢	性別	生産者名	措置	措置の理由
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									

Excel出力 (F5) 削除 (F10) 戻る (F12)

措置内容通知書の様式の宛先に申請者名が出力

改修後

（公印省略）

と畜場法に基づく措置内容の通知書

食 検 第 1 号 の 45
03 日

宛名上段
全国農業協同組合連合会大分県本部
畜産課大町事務所 食肉 化学

宛名下段

下記の獣畜について、と畜場法に基づく措置の内容を通知します。

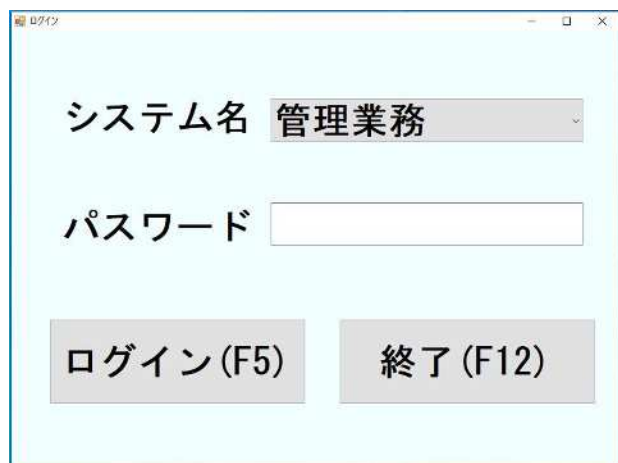
マスタメンテナンスメニューから申請者マスタにアクセス

生産者マスタ(牛) 生産者マスタ(豚)
生産者マスタ(その他) ボタン追加
申請者マスタ

申請者マスタで措置内容通知書に出力する宛名上段、宛名下段の編集できる

Excel出力時、設定した宛名上段、宛名下段が措置内容通知書の様式に出力される

3. 群別検査結果出力における新規グループ設定の追加

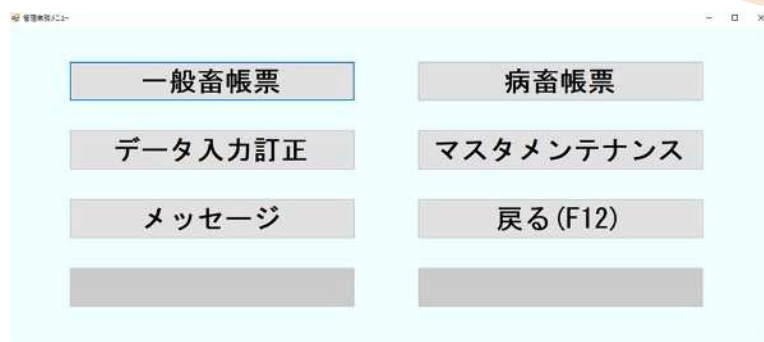


システム名 管理業務

パスワード

ログイン (F5) 終了 (F12)

「管理業務」
ログイン



一般畜帳票 病畜帳票

データ入力訂正 マスタメンテナンス

メッセージ 戻る (F12)

「一般畜帳票」
クリック



日次 月次

年次 随時

戻る (F12)

「日時」
クリック



個体別随時 群別検査結果

豚フィードバック 牛フィードバック

疾病グラフ【FB】 戻る (F12)

「群別検査結果」
クリック

3. 群別検査結果出力における新規グループ設定の追加

現状（例）

現状（例）の画面構成と操作フロー:

- ① 獣畜名選択: 牛
- ② ラジオボタン選択: 生産地・生産者・申請者
- ③ 生産地選択: 参照
- ④ 日付入力: 2025/06/03 ~ 2025/06/03
- ⑤ 帳票選択: 参照
- ⑥ Excel出力: Excel出力(F5) / 戻る(F12)

マスタメンテナンスメニューから家保マスタにアクセス

家保マスタで各家保名に紐づける生産者名の登録・編集ができる

(参考) 家保リスト

- ・大分家保
- ・豊後大野家保
- ・玖珠家保
- ・宇佐家保

改修後

改修後の画面構成と操作フロー:

- ① 獣畜名選択: 牛
- ② ラジオボタン選択: 生産地・生産者・申請者・**家保**
- ③ 家保を選択できる
- ④ 日付入力: 2025/06/03 ~ 2025/06/03
- ⑤ 家保帳票を作成・登録し、家保帳票を選択できる
- ⑥ 家保帳票をExcel出力できる

Excel出力(F5) / 戻る(F12)

マスタメンテナンスメニューから家保マスタにアクセス

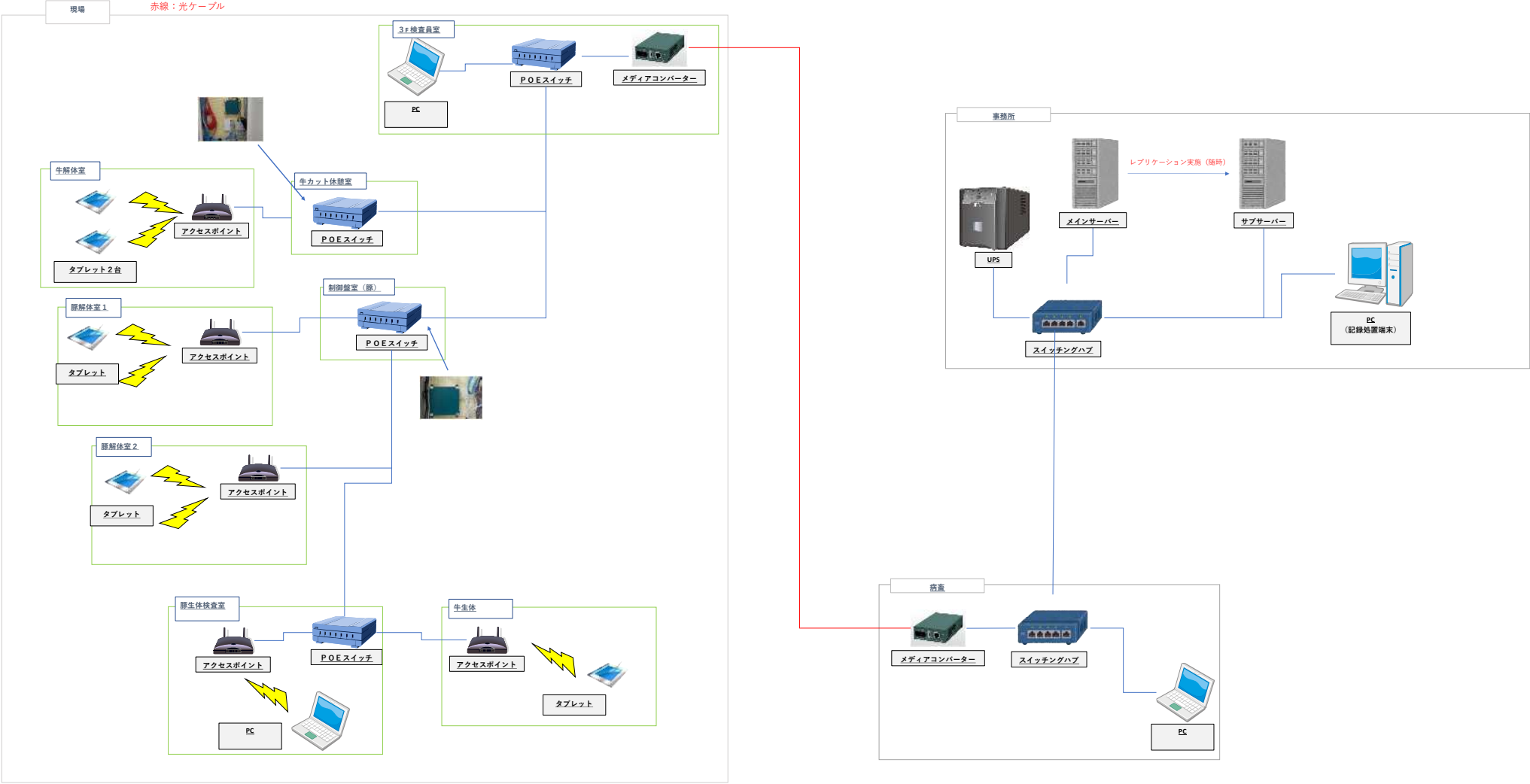
家保マスタで各家保名に紐づける生産者名の登録・編集ができる

(参考) 家保リスト

- ・大分家保
- ・豊後大野家保
- ・玖珠家保
- ・宇佐家保

別紙5 ハードウェアの物理構成図

青線：LANケーブル
赤線：光ケーブル



大 分 県
食肉衛生検査所
と畜検査情報処理システム
調達仕様書（情報関連機器）

令和 7 年 6 月

— 目 次 —

1	物品調達の概要	1
	(1) 使用の目的	1
	(2) 借入物品及び数量	1
	(3) 借入期間	1
	(4) 納入期限及び納入場所	1
	(5) 物品の仕様	1
	(6) その他制限	1
2	保守の条件	2
	(1) 保守対象及び内容	2
	(2) 業務の時間	2
	(3) 保守作業の対応期間及び場所	2
	(4) 保守作業経費	3
	(5) 保守業務の対象外とする事項	3
	(6) 保守作業の確認	3
	(7) 機器設置の場所	3

【添付資料】別紙 1 機器等一覧

別紙 2 機器性能等に関する仕様

別紙 3 作業連絡体制図（と畜検査情報処理システム）

別紙 4 保守作業報告書（と畜検査情報処理システム）

本仕様書、及び添付資料の無断複写・複製・

1 物品調達の概要

(1) 使用の目的

本県では、大分県食肉衛生検査所と畜検査情報処理システムのハードウェア機器として、別紙のサーバー、PC群を使用する。また、グラフ作成等の一般的な業務にも利用する。

(2) 借入物品及び数量

借入物品及び数量は、機器等一覧（別紙1）のとおりである。

(3) 借入期間

5年間とする。

(4) 納入期限及び納入場所

借入物品を令和7年8月29日までに、納入先に納入すること。

落札決定した後、速やかに納入スケジュールを作成し大分県食肉衛生検査所担当者の承認を得ること。

納入先

大分県食肉衛生検査所

〒879-7305

住所：大分県豊後大野市犬飼町田原1580-40

電話：097-578-1011 FAX：097-578-1012

(5) 物品の仕様

ア 機能、性能等に関する仕様

大分県と畜検査情報処理システム及び機器等一覧（別紙1）で指定するソフトウェアが問題なく動作するとともに、機器性能等に関する仕様（別紙2）を満たしているものであること。

イ 機能、性能等以外の仕様

- ・パソコン及び周辺機器は、全て新品かつ同一の機種で納品すること。
- ・メインメモリ、キーボード、マウスは、サーバーならびにパソコンの製造メーカー純正品を使用すること。

(6) その他制限

パソコンについては、大分県食肉衛生検査所が必要と判断した場合、機器等一覧（別紙1）に示すソフトウェア以外のソフトウェアをインストールする場合がある。

2 保守の条件

(1) 保守対象及び内容

ア 保守対象

「別紙 1 機器等一覧」のとおりとする。

イ 保守内容

保守対象機器の修理及び部品交換

ウ その他

機器保守作業後、ソフトウェア保守業者と連携し、大分県食肉衛生検査所と畜検査情報処理システムアプリケーションが正常に動作することを確認すること。

(2) 業務の時間

大分県の勤務時間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）とする。

(3) 保守作業の対応期間及び場所

保守担当業者が行う保守作業の対応期間及び場所は、原則として次のとおりとする。

ア 対応期間及び場所

保守期間及び場所は、下記のとおりとする。

- ・サーバー、UPS、ノートパソコン、デスクトップパソコン：5 年間当日オンサイト訪問保守
- ・液晶ディスプレイ（サーバー用、デスクトップパソコン用）：5 年間メーカー保証
- ・プリンタ：6 か月メーカー保証

保証期間経過後の保守は、故障など発生次第に対応、切り分けを行い、原則として、修理代は有償で対応する。

保守作業は、原則、職員又は別に契約する SE が、保守担当業者に対して保守作業の連絡を行った日（以下「連絡日」という。）に、大分県食肉衛生検査所と畜検査情報処理システム機器一式（以下「と畜検査情報処理システム機器一式」という。）設置所属に訪問し対応を行う。

ただし、と畜検査情報処理システム機器一式所属での対応が困難と認められる場合に限り、大分県食肉衛生検査所担当者と協議のうえ、引き取りし、保守担当業者が所有する作業場で保守作業を行うことができる。この場合、連絡日から起算して 7 日以内に当該所属にと畜検査情報処理システム機器一式を設置することとする。

イ 保守体系図

保守作業に関する作業体系及び連絡体系は、作業・連絡体系図（別紙 3）のとおりとする。

ウ 対応の特例

サーバーについては、保守契約のとおりとし、その他の機器については、連絡時間が午後 4 時以降の場合、翌日の対応とすることができる。

(4) 保守作業経費

故障した機器の原型復旧に要する部品・機材・修繕費等、保守業者が機器の設置場所までの移動に要する往復の交通費、輸送費等は、すべて賃借料に含む。

上記は、サーバー、UPS、ノートパソコン、デスクトップパソコンおよび液晶ディスプレイについては5年間、プリンタについては6か月間の契約とする。

(5) 保守業務の対象外とする事項

次に掲げる事項については、本仕様書に基づく受託者の保守業務の対象外とする。

ア 大分県の故意又は過失により発生した故障

イ 天災地変等大分県又は保守業者いずれの責めに帰することができない事由により発生した故障

ウ 大分県の都合による機器の移設

エ 故障していない機器に係る清掃作業

(6) 保守作業の確認

ア 保守担当業者は、(3)に掲げる保守業務を終了したとき、直ちに職員の作業終了検査を受けなければならない。

イ 保守担当業者は、前項の検査終了の翌日（翌日が、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日である場合は当該休日の翌日）までに保守作業報告書（別紙4）を大分県食肉衛生検査所に提出しなければならない。

(7) 機器設置の場所

借入機器は、大分県食肉衛生検査所及び株式会社 大分県畜産公社に設置する。

以上

(別紙 1)

機 器 等 一 覧

(1) ハードウェア

品 名	メーカー	数量	備考
サーバー	別紙 2 の仕様を満たすこと	2	キーボード・マウス付属
サーバー用液晶ディスプレイ	別紙 2 の仕様を満たすこと	1	
ノートパソコン	別紙 2 の仕様を満たすこと	3	
デスクトップパソコン	別紙 2 の仕様を満たすこと	1	
デスクトップパソコン用液晶ディスプレイ	別紙 2 の仕様を満たすこと	1	
プリンタ	別紙 2 の仕様を満たすこと	1	
無停電電源装置 (UPS)	別紙 2 の仕様を満たすこと	1	
無停電電源装置 (UPS) 用ネットワークマネジメントカード	別紙 2 の仕様を満たすこと	1	
LANケーブル	別紙 2 の仕様を満たすこと	7	

(2) ソフトウェア

品 名	メーカー	数量	備考
Microsoft Windows Server 2025 Standard デバイスCAL	マイクロソフト	9	特になし
Microsoft SQL Server 2022 Standard	マイクロソフト	2	特になし
Microsoft SQL Server 2022 Standard デバイスCAL	マイクロソフト	9	特になし
Microsoft Excel 2024 ライセンス	マイクロソフト	2	特になし
ノートパソコンのリカバリ+ドライバ ーズディスクキット		3	特になし
デスクトップパソコンのリカバリ+ドラ イバーズディスクキット		1	特になし
タブレット型パソコンのリカバリ+ドラ イバーズディスクキット		1	特になし
無停電電源装置（UPS）電源管理ソフ トウェア		1	無停電電源装置と同一メーカー品で あること
無停電電源装置（UPS）電源管理ソフ トウェア 追加ライセンス		1	無停電電源装置と同一メーカー品で あること

(別紙2)

機 器 性 能 等 に 関 す る 仕 様

サーバー

仕 様 項 目	仕 様 内 容
(1) 形状	筐体サイズが、180mm×400mm×350mm以下（台座・突起部含まず）のコンパクトサーバーであること。
(2) CPU	CPUは、インテル製Xeon E-2414（4.5GHz/4コア）プロセッサ相当以上の処理性能を有するものであること。
(3) メインメモリ	メインメモリは、UDIMM×4、32GB以上の規格であること。
(4) 表示機能	指定なし（別途調達するディスプレイと接続し、表示できること）
(5) サウンド機能	指定なし。
(6) ストレージ装置	SATA規格で300GB以上の容量を持つフラッシュメモリ（SSD）を2個本体に内蔵したRAID1構成とすること。
(7) DVD-ROM装置	本体に内蔵搭載すること。
(8) PCカードスロット	指定なし。
(9) キーボード	①OAGGキーボード（109キー、USB）であること。 ②サーバーメーカーの純正品であること。
(10) マウス	①スクロール機能付き、USB光学式であること。 ②サーバーメーカーの純正品であること。
(11) OS	①Windows Server 2025 Standard（16コア）ライセンスを含むこと。 ②64bitアプリケーションが正常動作すること。 ③サーバー本体にインストールすること。
(12) LANインターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応のLANインターフェースを内蔵していること。（PCカードスロットに挿入して使用するLANカードは不可）
(13) USBポート	下記規格と数量以上のUSBポートを備えること。 USB3.2×7
(14) 障害通知	コンポーネントランプでハードウェア（CPU、メモリ、ファン）の故障予兆が通知可能であること。
(15) 保守	当日対応のオンサイト保守5年間契約を含めること。
(16) その他	①通常運用時の騒音値（ISO7779に準拠した実測値）が、18～49dB（A）であること。 ②前面カバーが施錠でき、電源ボタン等の不正操作防止が可能なこと。 ③保守拠点が大阪府内にあること。

ノートパソコン

仕 様 項 目	仕 様 内 容
(1) 形状	形状はノート型で、A 4 ワイドサイズのものであること。
(2) C P U	C P U は、インテル製Core i5-1335Uプロセッサ相当以上の処理性能を有するものであること。
(3) メモリ	メインメモリは、1 6 G B 以上であること。
(4) 表示機能	①15.6型ワイドのTFTカラー液晶ディスプレイであること。 ②解像度は1920×1080ドット以上であること。
(5) サウンド機能	指定なし
(6) O S	Windows 11 Pro (64bit) 日本語版プレインストールであること。
(7) ストレージ装置	512G B 以上の容量を持つフラッシュメモリディスク装置 (SSD) を本体に内蔵していること。
(8) D V D ー R O M 装置	本体に内蔵搭載していること。
(9) P C カードスロット	指定なし
(10) キーボード	①J I S 配列に準拠し、10キー付きであること。 ②パソコン内部へ水滴が浸入しにくい、バスタブ構造のキーボードを採用していること。
(11) マウス	①U S B 光学式であること。 ②ノートパソコンメーカーの純正品であること。
(12) バッテリ	駆動時間2時間以上のリチウムイオンバッテリーを内蔵していること。
(13) L A N インターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T準拠のL A N インターフェースを内蔵していること。(P C カードスロットに挿入して使用するL A N カードは不可)
(14) U S B ポート	下記規格と数量以上のU S B ポートを備えること。 USB3.2 (Gen1) ×3
(15) 保守	当日対応のオンサイト保守5年間契約を含めること。
(16) その他	①省エネ法に基づくエネルギー消費効率(2022年度基準)が、12区分15.5kWh/年(AAA)以下であること。 ②保守拠点が県内にあること。

デスクトップパソコン

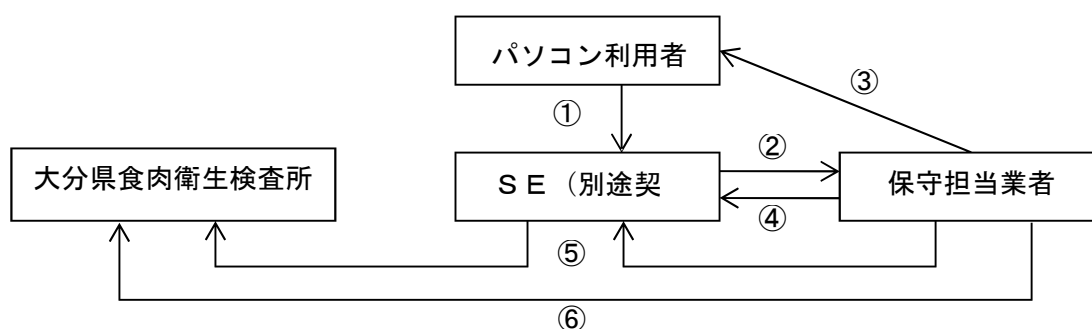
仕 様 項 目	仕 様 内 容
(1) 形状	形状はタワー型であること。
(2) CPU	CPUは、インテル製Core i5-13400Tプロセッサ相当以上の処理性能を有するものであること。
(3) メモリ	メインメモリは、16GB以上であること。
(4) サウンド機能	指定なし。
(5) OS	Windows 11 Pro (64bit) 日本語版プレインストールであること。
(6) ストレージ装置	256GB以上の容量を持つフラッシュメモリディスク装置（SSD）を本体に内蔵していること。
(7) DVD-ROM装置	本体に内蔵搭載していること。
(8) PCカードスロット	指定なし。
(9) キーボード	①O A D Gキーボード（109キー、USB）であること。 ②デスクトップパソコンメーカーの純正品であること。
(10) マウス	①USB光学式であること。 ②デスクトップパソコンメーカーの純正品であること。
(11) LANインターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T準拠のLANインターフェースを内蔵していること。（PCカードスロットに挿入して使用するLANカードは不可）
(12) USBポート	下記規格と数量以上のUSBポートを備えること。 USB2.0準拠 ×2、USB3.2準拠×4
(13) 電源機能	①電源連動式サービスコンセントを装備していること。 ②待機電力をゼロにするメインスイッチを装備していること。
(14) 表示機能	指定なし（別途調達するディスプレイと接続し、表示できること）
(15) 保守	当日対応のオンサイト保守5年間契約を含めること。
(16) その他	保守拠点が大阪府内にあること。

その他ハードウェア

サーバー用液晶ディスプレイ	① 19インチ以上であること。 ② 最大表示解像度1920×1080ドット以上であること。 ③ スピーカ不要 ④ 5年間メーカー保証（液晶、バックライト）を含むこと。
デスクトップパソコン用液晶ディスプレイ	① 21.5インチワイド以上であること。 ② 最大表示解像度1920×1080ドット以上であること。 ③ スピーカ不要 ④ 5年間メーカー保証（液晶、バックライト）を含むこと。
プリンタ	① A3対応モノクロレーザープリンタ ② 片面32枚／分（A4横送り） ③ ネットワーク対応 ④ ファーストプリント6.5秒以下 上記、相当以上とする。
無停電電源装置（UPS）	① 定格入力電圧：単相AC100V ② 出力コンセント：NEMA 5-15R×8個以上 ③ 定格容量：1500VA/980W以上 ④ 常時商用方式（ラインインタラクティブ方式） ⑤ ネットワークマネジメントカードならびに専用ソフトウェアにより、停電時2台のサーバーを自動的にシャットダウン出来ること。 ⑥ 当日対応の5年間オンサイト保守を含めること。
無停電電源装置（UPS）用ネットワークマネジメントカード	① 無停電電源装置（UPS）の純正品であること。 ② 専用ソフトウェアとの組み合わせにより、停電時2台のサーバーを自動的にシャットダウン出来ること。
USBハブ	① 型式指定 U3HC-A429BBK
LANケーブル	① カテゴリー5e以上であること。 ② 長さは1本あたり5mであること。

(別紙 3)

作業・連絡体系図



- ① と畜検査情報処理システム機器一式に不具合が発生した場合は、大分県食肉衛生検査所が別に契約するSE（以下「SE」という。）に連絡する。
- ② ①のSEが原因切分け後、不具合の原因がと畜検査情報処理システム機器一式の故障等であれば、保守担当業者に保守作業を依頼する。
- ③ 保守担当業者はと畜検査情報処理システム機器一式の設置所属に出向いて保守作業を行う。
設置所属で保守対応できない場合は、大分県食肉衛生検査所担当者と協議の上、保守担当業者が所有する工場に持ち帰り対応する。
- ④ ハードディスクの損傷等により、プレインストールソフトを再インストールする必要がある場合は、パソコン・サーバーの作業業務に支障をきたさぬよう④のSEと連携して作業を実施する。
- ⑤ 保守担当業者は①から④により作業が完了した場合は、その都度、保守作業に出向いた現場からSEを通じ大分県食肉衛生検査所に対応完了を報告する。
なお、保守部品調達等の事情で保守作業に出向いた当日に対応が完了しない場合は、保守作業に出向いた現場からSEを通じ大分県食肉衛生検査所にその旨を報告する。
- ⑥ 保守担当業者は、作業完了の都度、保守作業報告書（別紙4）により作業内容を大分県食肉衛生検査所に報告する。

